

## 淀川本川河川保全利用委員会 結果報告

日 時： 令和 5 年 9 月 20 日 (水) 14 時 30 分～16 時 30 分  
 場 所： 枚方市総合文化芸術センター 別館 (枚方市内)  
 参加者数： 委員 5 名、占用者 16 名、一般傍聴者 1 名  
 河川管理者 4 名、事務局 4 名



委員会の様子

### 1. 議事内容および出席者

淀川本川河川保全利用委員会の議事内容及び出席者は、以下に示すとおりであった。

#### 議事内容

- 1) これまでの会議の報告
  - (1) 令和 5 年度 連絡調整会議の報告
  - (2) 令和 5 年度 占用者説明会の報告
- 2) 令和 5 年度審議対象案件の審議
- 3) 一般傍聴者からの意見聴取
- 4) とりまとめ、その他



委員会の様子

#### 出席者

	委員名	所属・役職	備考	出欠
委員	森本 幸裕	京都大学 名誉教授 公益財団法人 京都市都市緑化協会 理事長	委員長	○
	中川 一	京都大学 名誉教授	副委員長	○
	黒坂 則子	同志社大学 法学部 教授		×
	澤木 昌典	大阪大学 名誉教授		○
	松本 恭幸	公益財団法人 大阪府スポーツ協会 事務局長		○
行政委員	木村 みどり	大阪府環境農林水産部みどり推進室 みどり企画課 課長	×	
	難波 孝行	大阪府都市整備部 公園課 課長	○	

河川管理者	春名 美由紀	淀川河川事務所 占用調整管理官		
	稲谷 博司	淀川河川事務所 占用調整課 課長		
	大倉 和基	淀川河川事務所 保全対策官		
	田中 智也	淀川河川事務所 事務官		
事務局	田村 和広	株式会社 東京建設コンサルタント		
	柚木原 裕二	株式会社 東京建設コンサルタント		
	粕谷 俊輔	株式会社 東京建設コンサルタント		
	佐藤 英章	株式会社 東京建設コンサルタント		

## 2. 現地視察

委員会開催に先立ち、現地を視察した。

現地視察先	占有者
No. 7 緑地（休養施設）	摂津市 建設部 水みどり課
No. 11 公園	守口市 都市整備部 道路公園課
No. 14 守口市淀川河川敷運動広場	守口市 市民生活部 生涯学習・スポーツ振興課
No. 13 運動広場	寝屋川市 教育委員会 文化スポーツ室
No. 18 公園	高槻市 都市創造部公園課
No. 70 よし畑公園	島本町 都市創造部 都市整備課



No. 7 緑地（休養施設）



No. 11 公園



No. 14 守口市淀川河川敷運動広場



No. 13 運動広場



No. 18 公園



No. 70 よし畑公園

### 3. これまでの委員会の報告

今年度実施した、「連絡調整会議」、「占用者説明会」の内容について報告した。

### 4. 令和5年度審議対象案件の審議

令和5年度の審議対象の6件について審議した。委員会意見は次のとおりである（審議順）。

#### ■No.7 緑地（休養施設）（摂津市、ランクC）

- ・特に課題もなく、適切に利用されている。小さいがポテンシャルが高い場所。情報提供や啓発などでさらに素晴らしいものになると思う。
- ・ランクCを継続、占用期間を5年とする。
- ・以降は「事務局からの報告のみで可」とする。

#### ■No.11 公園（守口市、ランクC）

- ・「水路であり人的な利用はされていない」とあるが、現地状況を適切に表現していない。修正が必要である。
- ・枯死した樹木が存置されていた。管理状況を確認したい。可能であれば補植などして、適切な環境を維持されたい。
- ・占用者は守口市の道路公園課となっているが、指定管理で財団が関係しているようだ。本日の審議状況は伝えてほしい。
- ・芝部分は管理されているようだが、植え込みの部分などは放置されているように見受けられた。過去の指摘に対して、きちんと対応されているようには思えない。
- ・樹木の生育状況がよろしくないように見受けられる。倒木にならないよう適切な維持管理に努められたい。
- ・前回意見として「工夫されたい」とあり、回答は後ろ向きに感じられるので「指針」に記載の事項を参考に取り組みられたい。
- ・本日の指摘を踏まえた取り組みについて回答されたい。
- ・ランク、占用期間についての判断を保留し、来年、再度回答をいただくこととする。

#### ■No.14 守口市淀川河川敷運動広場（守口市、ランクA）

- ・河川レンジャーと連携したイベントを行った実績はあるか？  
⇒現時点、連携した取り組み実績はないが、「環境学習会」を通じて取り組みを広げていきたいと考えている。
- ・環境学習のメニューについて工夫されるとよい。  
⇒まずは取り組みやすい内容から手掛けている。
- ・利用者数について、コロナもあり増減があると思うがカウントの仕方は変わっていないか？  
⇒団体の定期利用がメインなのでコロナによって大会等が減っていることが要因と思われる。
- ・環境啓発看板なども対応されているようだが、もう一歩先の取り組みについても検討されたい。
- ・ランクAを継続、占用期間を3年とする。

#### ■No.13 運動広場（寝屋川市、ランクA）

- ・チェックリストに対しきちんと対応されていて評価できる。ぜひほかの自治体にも説明会等で紹介してほしい。
- ・駐車場に入る通路の部分について、バラスト敷きで転圧され人工的な要素が強い。
- ・駐車場利用に関して何らかし指導しているか。自然地に隣接する部分なので配慮した構造が望まし

い。

⇒治水上支障がなく公園と一体的な利用であれば特に構造的な指導はしていない。

- ・グレーでアスファルト舗装のように見えるのが景観的に残念に思う。  
⇒ご指摘を受けて初めて気づいた部分。経緯について確認したい。
- ・広大な敷地だが排水設備はあるか？水はけがわるいことはないか？  
⇒降雨翌日などは水たまりになるが特に使いにくいという意見は聞いていない。
- ・環境学習への取組は評価できる。自然塾の取組は金曜日開催なので高齢者しか参加できないだろうが、魅力あるテーマであり子供たちにも参加できるような工夫がのぞましい。  
⇒自然塾とは別に「寝屋川自然体験学習室」という土日も開講している講座もある。
- ・様々な取組みを連携して、発展させていくように取り組まれることが望ましい。
- ・自然を学ぶ会が学習冊子等を作成されていて素晴らしい。新しく作成された冊子等を活用して活動を継続されたい。
- ・寝屋川市の取組は良い事例が多く、ほかの占有者にも伝えてもらいたい。
- ・ランク A を継続、占有期間を 3 年とする。

#### ■No. 18 公園（高槻市、ランク C）

- ・前回審議の意見「ヒメボタル鑑賞会などの利活用実態について資料に明示されたい」というものに対して、ホタルの飛翔数の報告は適切ではないと感じた。鑑賞会などは開催されていないのか？  
⇒コロナ前は鑑賞会を行っていたようだが最近イベント的な活動は行われていないようだ。参加者数はカウントしていないので明らかでない。
- ・ヒメボタルは魅力的で各地で保護活動が行われているようだ。
- ・「新川姫蛭と花を守る会」以外の他の NPO 等の活動実態について市としては把握しているのか？  
⇒この場所で活動されている他の団体について、市は把握していない。守る会とともに来場者にライトをつけないように依頼したり、近隣の物流施設やパチンコ店などに対し、可能な限り光が影響しないよう、ヒメボタルの繁殖に影響を与えないような働きかけをしている。
- ・働きかけの際にチラシなどを作成されているのであれば、それをつけておいてもらえるとわかりやすい。
- ・藤棚や桜並木を利用されている状況などの写真があるとなおわかりやすい。  
⇒次回以降、提示を検討したい。
- ・堤防の法面にクズの繁茂が見られたが、どのように管理しているか。  
⇒ヒメボタルは裏法面側に出るので、草刈りに関してはそれに配慮して行っている。
- ・様々な活動をされているようなので、アピールとして関連資料を提示いただけるとよい。
- ・利用人数の把握はしているのか。  
⇒自由使用の公園なので人数の把握は困難であるが、守る会に鑑賞者数などを概略報告されるよう働きかけを行ってみる。
- ・ランク C を継続、占有期間を 5 年とする。
- ・前回指摘を踏まえたうえで、今後は「事務局からの報告のみで可」とする。

#### ■No. 70 よし畑公園（島本町、ランク C）

- ・淀川を利用した環境学習活動などは行っているか？  
⇒別部署の担当になるが、水無瀬川で活動している実績はある。
- ・淀川を活用した活動について、手引きなども活用して取り組みを検討されたい。
- ・ランク C を継続、占有期間を 5 年とする。
- ・今後は「事務局からの報告で可」とする。

## ■全般

- ・ランク分けについて、面積の決まりがあるか。またランク C について、継続的に審議していくものか。  
⇒面積の明確な区分はない。
- ⇒堤内側で課題のない案件を C、堤外のグラウンド等については定期的に審議という意味で A としているもの。河川環境に影響を与える恐れがあるものについて適切な利用がなされているか、川ならでの取り組みが進められているかを確認するために審議している。

## 5. 一般傍聴者からの意見聴取

- ・元河川レンジャーであったが、いろいろ話が聞けて良かった。

## 6. その他

- ・十三かわまちづくり案件は、保全利用委員会で議論すべきだがこれまでの案件と違う新しい占用になると思う。
- ・先日、事業者が決定したので今後、具体のイメージが出されることになる
- ・親水空間がどのように整備されるか、連絡調整会議で意見交換することになる。

以 上